

小中学校へのアーティスト派遣事業の概要

1. 目的 四国地域の小中学生に質の高いクラシック音楽や美術などの芸術に親しむ機会の提供を通じて、芸術の素晴らしさを体感してもらい未来のアーティストや鑑賞者を育てるとともに、四国在住アーティストの活動領域を広げ、四国の芸術文化活動を支援する。

2. 事業内容 四国内の小中学校にアーティストを派遣し、演奏や絵画の実技指導等を行い、子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

3. 派遣アーティスト 別紙2「派遣アーティストリスト」(音楽・美術)を参照

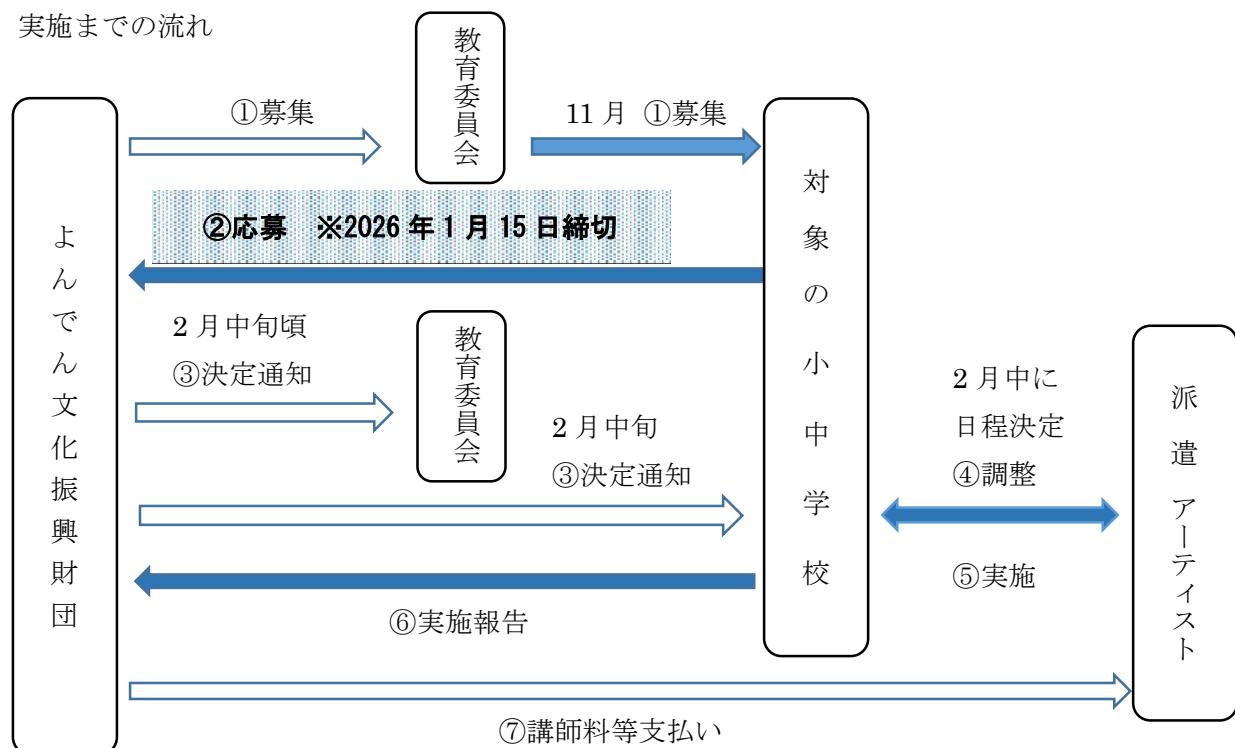
4. 実施回数 1校あたりの実施回数は2回以内(1回あたり1時限)とする。
美術のワークショップは、1校あたり1回(2時限)とする。
複数の学校が合同で開催することも可能とする。

5. 対象者 派遣実施校の児童・生徒、教職員、保護者、地域の皆さん

6. 費用

財団負担	・アーティストの派遣費用(講師料、旅費他)
学校負担	・プログラム印刷(北代)、※ピアノ調律費用など

7. 実施までの流れ



【補足説明】

- ①募集：財団は、11月に市町村教育委員会を通じて派遣希望校を募集
- ②応募：派遣希望校は、財団ホームページからシステムで応募（1月15日締切）
- ③決定通知：財団は、2月中旬に教育委員会および学校に結果を通知
- ④調整：2月中に派遣先学校と派遣アーティストとの間で実施日程を決定
日程決定後、実施3ヵ月前に派遣アーティストが会場下見、実施内容等を調整
- ⑥実施報告：派遣実施校は、財団ホームページからシステムで実施報告

8. 応募に当たっての留意事項

(1) 学校の事務手続等

- 以下の事務手続等をお願いします。(事務手続きは極力簡素化を図っています)

- 応募手続

財団ホームページの「小中学校へのアーティスト派遣事業」応募のシステムにログインのうえ必要事項を入力し応募してください。派遣アーティストはご希望に添えない場合があります。※別紙2「派遣アーティストリスト」参照

- 新年度担当者が変更となった場合は、応募内容等を漏れなく引継ぎください。

- 費用負担

基本的に学校側の費用負担はありません。

ただし、音楽の場合はプログラム・歌詞作成（A4・1枚）、美術の場合は画用紙等をご用意いただく場合があります。

ピアノの調律は学校側で行い、可能な範囲で派遣実施前にお願いします。

美術で特別に準備が必要な画材等がある場合は、財団側で費用負担します。

- 日程調整・実施内容の打ち合わせ

派遣アーティストと実施日程、会場下見、実施内容の調整をお願いします。

他の派遣日程との兼ね合いで、ご希望に添えない場合があります。

（日程が合わない場合、他のアーティスト紹介等、再調整します。）

- 財団リーフレット、アーティスト公演・個展チラシの配布

実施前に、財団から学校にリーフレット等を送付いたしますので、参加者への配布をお願いします。

- マスコミの取材

マスコミの取材を希望される学校は、事前に財団までご連絡ください。

- 実施報告

実施後、財団ホームページの「小中学校へのアーティスト派遣事業」ページの実施報告システムにログインのうえ必要事項を入力し実施内容を報告してください。

※写真を撮影している場合は、システムに添付してお送りください。

(2) 派遣対象

- 小中学校（特別支援学校の場合は高校も含む）が派遣対象です。

- 小中学校に併設されている幼稚園の園児、保護者や地域の皆さんも参加可能です。

(3) 参加人数、時間

・音楽の参加人数は、特に制限を設けておりませんが、美術は実施内容に応じて制限がありますので、派遣アーティストと調整してください。

- 時間は1回あたり1时限を標準としています。美術は1回あたり2时限としています。

(4) 派遣先学校の選定基準

- 派遣実績、類似事業の実施回数、派遣アーティストの日程等を総合的に勘案し、決定します。

- 希望校が多い場合は、ご希望に添えない場合があります。

(5) 実施までの大まかな流れ

- 3カ月前・・・会場下見、実施時間・内容の打合せ

- 1カ月前・・・実施内容確定、準備物確認（電話連絡等）

- 1週間前・・・プログラム等の印刷依頼、準備物送付

- 当 日・・・1時間前 演奏音出し、絵画等実技指導の会場設営、実施

- 実 施 後・・・実施校から財団にシステムで実施報告